

I. 平成21年度事業計画

1. 租研をめぐる環境

現在、世界及び我が国は、100年に一度といわれる経済危機の只中にある。この危機を克服するためには、短期的な景気回復策を迅速且つ果敢に実施していくことに加えて、構造的な変革を含む中長期的に持続的な経済成長政策に取り組むことが喫緊の課題となっている。また、我が国は急激な少子高齢化や人口減少、それに伴う社会保障費の増大といった課題がある一方、巨額な財政赤字といった構造的な課題を抱えており、国民が安心して安定した生活を送るための改革が急務の課題となっている。

このような状況下、持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」が閣議決定され、今後、国民的な活発な議論と改革の早期実現が期待されているところである。

そのなかでも、巨額の財政赤字の状況下においては、税制の役割が高く、平成21年度税制改正においては、その附則に「税制の抜本的な改革に係る措置（附則第104条）」が盛り込まれ、税制抜本改革の道筋と基本的方向性が示された。税制において、今年度を含むこれからの2～3年は、その具体策が明確化される極めて重要な時期となっている。

2. 協会の活動方針

上記の租研をめぐる環境に立ち、設立後60年に渡り、民間の租税研究機関として、我が国の税制の研究と普及に貢献してきた当協会においては、今年度は極めて重要な年であり、諸活動の更なる充実を図る。また、今年度は60周年にあたることから、当協会の充実に資する活動を活発に行う。

- ①会員の意見、調査研究等の成果を反映した税制改正意見等の策定とその実現を図る。
- ②財政、税制に関する調査、研究、提言活動の強化、充実を図る。
- ③会員のニーズに的確に対応した情報発信機能の強化、充実を図る。
- ④租研をめぐる環境が極めて厳しいことから、経費の節減に努める。
- ⑤公益法人制度改革に即応した改革を進めるとともに、協会の活動を通じた社会貢献活動を高める。

3. 委員会・研究会等

我が国の税制における抜本的な改正に向け、各研究会等での調査・研究を中心に、中長期的な税体系のあり方や平成22年度税制改正事項の検討を行う。そのため、昨年度より着手した研究会活動の活性化を推し進め、また委員会、研究会の運営を見直し、整備する。

理事会・委員会等の推移

(回数)

	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度計画
理事会・総会	7	5	7
委員会・研究会等	26	36	63
内研究会	16	23	42
意見交換会	6	4	4
合計	39	45	74

(1) 政策委員会（政策検討会、地球環境問題検討会）

租研の財政、税制の提言等の企画・立案を担当する委員会として、各委員会・研究会の研究・提言、会員からの意見要望、アンケート調査等を元に、税制改正要望を取りまとめ、関係機関に対して要望を行う。

この税制改正要望作成のため、必要に応じて少人数による政策検討会を設置する。政策検討会は、政策委員会の主査を中心として、各研究会の代表から構成し、会員からの意見要望、アンケート等も踏まえ租研の税制改正要望事項の素案作成を行う。

なお、現行の地球環境問題研究会については、政策委員会の下に設置する。

(2) 財政経済委員会（財政経済研究会）

社会保障制度、財政制度改革に関する諸課題について調査、研究し、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、さらに必要に応じて、関係当局に対し意見、要望を行う。

なお、当委員会の下に財政経済研究会（現行、財政経済基本問題研究会）をおき、引き続き調査、研究、提言活動を継続する。

(3) 個人課税委員会（個人課税研究会）

個人所得税や相続税・贈与税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正要望等として関係当局に対し意見、要望を行う。

なお、現行の金融課税委員会を個人課税研究会に改組の上、当委員会の下におき、金融課税も含め、個人課税に関する具体的な調査、研究活動を行う。

(4) 法人課税委員会（法人税研究会、税務会計研究会）

税務会計委員会を法人課税委員会に改組し、法人税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正要望等として関係当局に対し意見、要望を行う。

当委員会の下に、法人税研究会、税務会計研究会を置く。

①法人税研究会

会社法検討委員会を改組して、法人税における諸課題（税務会計研究会に係る課題は除く）について、調査、研究を行い、会員等に対して幅広く情報提供を行う。

②税務会計研究会

企業会計基準の国際的な統一化への大きな変化に対して、法人税法の取扱いに関する調査、研究、提言を行う。

(5) 国際課税委員会（国際課税研究会）

国際課税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供することとし、さらに必要に応じて税制改正要望等として、関係当局に対して意見、要望を行う。

なお、当委員会の下にある現行の国際租税基本問題研究会を国際課税研究会に改称し、引き続き国際課税に関する国際的に重要な論文について、翻訳、調査、研究を行い、会員に対して幅広く情報提供する。

(6) 消費課税委員会（消費税研究会）

消費税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正要望等として関係当局に対し意見、要望を行う。

なお、当委員会の下に、消費税に関する具体的な調査、研究、提言活動を行うための研究会の設置を検討する。

(7) 地方課税委員会（地方税研究会）

地方税に関する諸課題を調査、研究するとともに、会員等に対して幅広く情報提供していくこととし、必要に応じて税制改正要望等として関係当局に対し意見、要望を行う。

当委員会の下に、地方税研究会を置き、引き続き調査、研究活動を継続する。

(8) 運営委員会（企画・運営小委員会）

租研の事業計画の策定や事業活動の基本方針等重要な事項について、協議、検討等を行う。当委員会の下に、少人数による企画・運営小委員会を設置し、必要に応じ、随時協議、検討等を行う。

(9) 税制改正等に係る意見交換会

税制改正、取扱通達に関する課題等について、定期的に行政当局担当官を招き、意見交換を行う。

4. 会員懇談会

国内課税及び国際課税等の税制に関する各分野において、会員の関心の高い課題について、学界、行政当局、実務家等の各界の有識者を講師として会員懇談会を着実に開催する。

また、時代の要請に合致した内容をタイムリー且つバランスよく実施することにより、更なる内容の充実を目指す。

	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度計画
会員懇談会	74	106	106

5. 租税研究大会

東京大会については、60周年記念事業の中心的な行事と位置付け、租研の事業活動にふさわしい、財政・税制に関する調査、研究、情報発信機能を強く特徴付けた大会とする。このため、参加人員を増やすとともに、研究会における調査・研究活動の成果を取り入れ、これまでの大会を大幅に拡充したものにする。

なお、東京大会は、平成21年9月10日(木)～12日(土)、大阪大会は平成21年9月15日(火)に開催する予定である。

租税研究大会の推移

(回数)

	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度計画
東京大会	3	3	8
報告	1	1	4
討論	2	2	4
大阪大会	3	3	3
報告	2	2	2
討論	1	1	1
合計（報告+討論）	6	6	11
合計（日数）	2.5	2.5	4.0

6. 基礎講座

租税に関する専門的知識を習得する人材育成、研修機能の充実を図る。このため、昨年引き続き、東京地区において、「法人税基礎講座（全8回）」、「国際課税基礎講座（全7回）」、関西地区において、「法人税基礎講座（全8回）」を予定する。また、新たに「国際課税基礎講座」の大阪での開催を検討する。

基礎講座の推移

(回数)

	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度計画
法人税講座（東京）	8	8	8
法人税講座（大阪）	8	8	8
国際課税講座（東京）	6	7	7
国際課税講座（大阪）	－	－	6
合計	22	23	29

7. 出版物の刊行

会員に対し租税に関する最新情報を提供するため、毎月発刊の「租税研究」に加えて、「税制参考資料集(平成21年度)」、「租税条約の解説」等の出版物を作成し配付する。また、「OECDモデル租税条約」、「恒久的施設への利益の帰属に関する報告書」等について翻訳を行い、出版、配付することとする。加えて、60周年記念事業の一環として、「我が国税制の回顧と展望（金子宏東大名誉教授）」「米国法人税制（本庄資名経大教授）」等の発行を検討する。

①情報提供

- ・税制参考資料集（平成21年度）

- ・法人税改正に係る取り扱い通達について

②研究会の成果

- ・各研究会における調査・研究活動の成果物を出版予定

③租税条約

- ・租税条約の解説（今後、条約が締結された場合に随時）
- ・OECDモデル租税条約2008改定版（翻訳）

④60周年記念事業

- ・租税研究大会／60周年記念号
- ・我が国税制の回顧と展望 金子宏東大名誉教授
- ・米国法人税制 本庄資名経大教授
- ・租税条約の解説 日英、日仏租税条約 等
- ・OECD／恒久的施設への利益の帰属に関する報告書（翻訳）

⑤その他

会員に有用な情報については、随時、出版を検討し、実施する。

8. 情報提供サービスの向上

引き続き、ホームページ等の充実を図り、会員向けの利便性の向上を図る。

9. 国際租税協会（IFA）日本支部事務局受託事務

IFA日本支部の事業活動の積極的な展開に協力すると共に、IFAから得られる情報を活かし租研の国際租税分野での事業活動の更なる活性化に資することに努める。

平成21年度事業計画総括表

(回数)

	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度計画
理事会・総会・委員会等	39	45	74
会員懇談会	74	106	106
租税研究大会 *1	(2.5日) 6	(2.5日) 6	(4.0日) 11
基礎講座 *2	(3講座) 22	(3講座) 23	(4講座) 29
合計	141	180	220

*1 平成21年度計画の内訳：東京大会3.0日（報告4、討論4）、大阪大会1.0日（報告2、討論1）

*2 平成21年度計画の内訳：法人税基礎講座－東京8回、大阪8回、国際課税基礎講座－東京7回、大阪6回